

令和7年12月9日

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約
(契約内容の公表)

1 契約の件名	令和8年度障害者支援課やっちは支援タクシー券印刷製本
2 担当部署	健康福祉部 障害者支援課
3 契約の相手方 の名称	社会福祉法人 八千代市身体障害者福祉会 はばたき職業 センター
4 契約の相手方 とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号において 随意契約によることができる場合として挙げられている「障 害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法 律(平成17年法律第123条)第5条第1項に規定する障 害福祉サービス事業を行う施設により役務の提供を受ける 契約」であるため。
5 契約締結日	令和7年12月8日
6 契約金額	679,140円